

平成30年7月
豪雨災害

災害支援ナースを派遣



●災害発生日……平成30年7月6日(金)

●災害レベル……7月12日付でレベル1からレベル2へ移行(日本看護協会 災害支援の対応区分)

●被災地域……岡山県、広島県を中心に、四国、中国、九州、近畿地方

1府10県で大雨特別警報が発表され、西日本を中心に多くの地域で河川の氾濫、浸水害、土砂災害等が発生し、各地で断水や電話の不通、交通障害等ライフラインに被害が生じました。死者は200名を超え、行方不明者も多数発生する等甚大な災害となりました。

7月6日に福岡県災害対策本部が立ち上げられたことを受け、福岡県看護協会内においても同日災害対策本部を設

置し、関係各所との連携や情報収集を行いました。7月12日に災害レベル2となり、被災近隣県からも災害支援ナースの派遣が開始され、同27日に日本看護協会から本会への派遣要請を受諾しました。派遣期間は8月2日から8月17日までの計16日間、18名の災害支援ナースを広島県へ派遣しました。



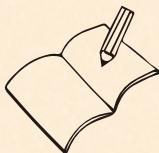
●災害支援ナース活動場所及び派遣人数

期間 8月2日(木)～8月17日(金) 3泊4日(計5陣) 派遣場所 広島県熊野町民体育館、坂町町民センター

	第1陣	第2陣	第3陣	第4陣	第5陣	計
	8/2～8/5	8/5～8/8	8/8～8/11	8/11～8/14	8/14～8/17	
熊野町民体育館	2名	2名	2名	2名	2名	10名
坂町町民センター		2名	2名	2名	2名	8名
計	2名	4名	4名	4名	4名	18名

災害支援活動を終えて

災害の現場で見たこと、感じたこと



国立病院機構九州医療センター 福迫 直美さん

私は8/11～8/14まで広島県坂町にある坂町町民センターで災害支援活動を行いました。坂町町民センターには47名の被災者が避難しており、被災者の半数の方は、日中被災した自宅の片づけを行い、夜は避難所で休むという生活をされていました。そこで、猛暑の中で作業する被災者が熱中症にならないように熱中症予防の注意喚起、感染症予防、健康相談の支援活動を行いました。被災者は被災したショックと今後の不安を抱えながら避難所で生活しており、さらに他人と共に生活するストレスを抱えています。

日本赤十字九州国際看護大学 清末 定美さん

私は、第5陣として支援活動を行わせて頂きました。避難所は、住宅の損壊被害を受けた方々が、昼間は自宅の片づけや仕事先へ行き、夜は家族団らんや休息をとる生活の場となっていました。デイサービスや透析を受けている要配慮者の方々もおられましたが、殆どの方は自らの健康管理を行いながら生活を送っていました。

支援活動は、避難者が安全で不便を感じることなく生活できることを目標とし、生活者の目線で環境の再アセスメントをし、手指消毒剤の使用状況の確認・補充・利用の呼びかけや水分摂取量の

避難所で我慢しながら生活している被災者が少しでも休めるような環境調整と話したいときに話ができる存在でいられるよう被災者に寄り添うことを心掛けました。

3泊4日の派遣で私に何ができるのか悩みながらの活動でしたが、派遣された期間ですべての問題を解決しようとするのではなく、その時自分ができる最大限のことを考え、次に看護を繋いでいく大切さを改めて感じました。

目安を示すポスター作成、健康相談を行いました。支援ナースについては、「何かあれば相談に乗ってくれる存在」という言葉が避難者から聞かれました。

被災から1か月経過しての活動においては、生活再建に対する避難者の心理的葛藤が強く、生活環境を整えることは、安らげる場所を提供する意味となる事を再認識しました。

被災地の一日も早い復興を願っております。

活動いただきました災害支援ナースの皆さんと、ご協力いただきました各施設の皆さんに心よりお礼申し上げます。

皆さんも災害支援ナースに登録し、一緒に活動しませんか？



福岡県看護協会に登録し、看護職能団体の一員として被災地に派遣される看護職をいいます。災害支援ナースは、被災者が健康レベルを維持できるように適切な医療・看護を提供するとともに、被災した看護職の心身の負担を軽減し支える役割があります。

Step1

- 登録要件確認
○福岡県看護協会会員であること
○看護職賠償責任保険に加入していること
○保健師、助産師、看護師として5年以上の経験があること

Step2

災害支援ナース養成研修【基礎編】受講

Step3

災害支援ナース養成研修【実務編】受講

Step4

施設承認後、登録票を福岡県看護協会へ提出
提出締切【新規】12月28日 【更新】5月1日～6月30日

災害支援ナース登録者数
339名/121施設(2018年3月現在)

福岡県看護協会承認
災害支援ナース 登録証発行

登録完了

Step5

フォローアップ研修受講
2～3年に1回受講し
スキルの維持向上

※登録期間／登録の日から登録年度の末日(3月31日)まで
詳しくは協会ウェブサイト「災害支援ナース」をご覧ください。

福岡県看護協会では、災害支援ナース養成研修（基礎編・実務編）を災害支援ナース必須条件と位置付け、「基礎編」では災害医療・看護、心のケアなど災害発生時の対応から長期的支援についての基礎的知識を、「実務編」では災害発生から派遣、現地での活動、帰宅までの机上シミュレーションなど、災害支援ナース活動の概要を学べる研修を開催しています。

また、災害支援ナース登録者を対象にフォローアップ研修を開催し、災害支援ナースの技能維持とスキルアップを図るためのサポートも行っています。

災害看護に興味を持たれている方は、ぜひ次年度の研修受講をお待ちしております。

